

# やまもと事務所 News No. 69

今回の menu

I. 3つの手続き II. 事務所行事紹介 III. 定額減税について

## I. 3つの手続き…大切な3つの手続きを今年もお忘れなく！

●労働保険 年度更新	申告・納期限:7月10日(水)
前年度(令和5年4月～令和6年3月)の確定保険料、今年度(令和6年4月～令和7年3月)の概算保険料を計算して申告・納付する手続きです。 令和6年度は労災保険率等が一部改定されました。令和6年度の”労災保険”の概算保険料は新しい料率で、令和5年度の確定保険料はこれまでの料率での計算となります。ご注意ください。 ※雇用保険料率の変更はありません。 ～参考～ 口座振替のお申し込みをすることにより、納期限は最大58日後になります。ご検討下さい。	
●社会保険 算定基礎届	原則:7月10日(水)
年に一度、社会保険の標準報酬月額を見直す手続きです。4月・5月・6月に支給された給与の平均額をもとに、算定基礎届を提出します。 新しい標準報酬月額は9月分から反映されます。10月支給分から新しい保険料を控除してください。	
●源泉所得税 納付	納期限:7月10日(水)
原則、給与・報酬にかかる源泉所得税の納付は翌月10日までですが、常時給与支払者が10人未満の事業者は、納期の特例届出を提出することで、納期限が1年に2回(7/10と翌年1/20)となります。	

## II. 事務所行事紹介

5月10日、やまもと事務所では日頃の慰労会を兼ねてバーベキュー大会を開催しました。今年には新職員の3人とお子さんも参加し、総勢13人で、青空の下で美味しいお肉や海鮮を堪能しながら、親睦を深める良い機会となりました。

また、恒例のチーム対抗クイズ大会やビンゴゲームも行われ、大盛り上がり！笑顔があふれる一日となりました。

☆インスタグラムはこちら→



当日の様子を一部皆様にご紹介します！



### Ⅲ. 6月から始まる！所得税・住民税の定額減税について（月次減税事務について）

#### 1. 定額減税とは？

急激な物価高による家計負担を緩和するために、納税者本人と扶養家族を対象に、所得税・住民税の徴収額から定額が控除されることを言います。  
一時的な措置のため **2024年度の1年間のみ**とされています。

#### 2. 控除対象者と減税額

(1) 控除対象者 … **2024年6月1日現在**、給与の支払者のもとで勤務している人のうち、**甲欄**が適用される居住者の人（＝扶養控除等申告書を提出している人）

(2) 減税額 … **納税者**及び**同一生計配偶者**又は**扶養親族** **一人につき**、  
所得税**3万円**、住民税**1万円**のあわせて**4万円**です。

会社員・扶養家族3人の場合



所得税：3万×4人＝12万  
住民税：1万×4人＝4万

**計16万円減税**

#### 3. 減税方法 所得税と住民税の減税方法は異なります。

所得税	6月以降の給与または賞与から控除されます。（月次減税事務） 月の所得税額よりも減税額が大きく、1度で控除しきれない場合7月以降に順次控除されます。
住民税	6月の個人住民税を徴収せず、7月以降の11か月で定額減税分を差し引いた1年分の納税額を控除します。 <b>※市区町村から減税された通知書が届きますので、そのまま記載とおりの額を控除してください。</b>



6月の給与計算をする前に、**2(1) 社内の控除対象者の確認**

**2(2) 同一生計配偶者と扶養親族の数の確認**

が必要です！

#### 4. 明細書

給与（賞与）明細書に「所得税の定額減税額」を明記するよう義務付ける旨の報道がされています！

「定額減税額×××円」又は  
「定額減税額（所得税）×××円」と表記

〔記載例〕給与支払明細書

給与金額	×××円
源泉徴収税額	×××円
：	：
：	：
定額減税額 （所得税）	×××円

#### 5. 年末調整で減税額の計算を行う場合（想定されるケース）

- 2024年7月以降に**扶養人数の変更**があっても月次減税額は変更せず、年末調整で差額を精算します。
- 2024年6月2日以降に入社した人は、年末調整で控除を受けることになります。
- 2024年6月2日以降に退職する人は、退職日までの給与に対して減税が行われ、年末調整または確定申告で精算されます。
- 年末までに減税額が残る場合は、減税額が来年給付される予定です。（9月頃に詳細発表予定）

社会保険労務士法人・行政書士 やまもと事務所

〒277-0832 千葉県柏市北柏三丁目5番地5-101

TEL 04-7160-3235

【ホームページ】<https://www.office-yama.jp>

【Instagram】[https://www.instagram.com/office\\_yama](https://www.instagram.com/office_yama)

【MAIL】[info@office-yama.jp](mailto:info@office-yama.jp)

office  
Yamamoto

